

# 1 第2次伊豆の国市総合計画基本構想の概要

## 第1章 将来像

「第2次伊豆の国市総合計画」の「策定」にあたって

時代の潮流や市民の意向、第1次総合計画の成果と課題を踏まえ、第2次総合計画が目指す将来像を次のように定めます。

### ほんわり湯の国、美<sup>うま</sup>し国、歴史文化薫る国、未来を拓く伊豆の国

住んでいる人も、訪れる人も、歴史や文化が薫る美しい地で温泉や食を楽しみ、ほっとする(ほんわりする)時間を有意義につくれるまちを目指すとともに、時代の潮流をつかみ各分野で未来を拓くまちを目指します。

## 第2章 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、将来像を実現するための、姿勢、行動の根本的な考えを示すものです。

### 共生と調和

人と人、人と自然、人と文化の共生とそれぞれの調和によって、地域の風土をつくり、伊豆の国らしい生活を創出します。

### 継承と創造

多様な産業とこれを支えてきた多彩な地域資源は、社会情勢の変化に対応していく知恵や力となります。これらの地域産業や地域資源を守り、継承することと、各分野の様々な挑戦により未来を拓くこととの両輪で、活力を創造し、いきいきと生活できる地域づくりにつなげます。

### 自助・共助・公助

市と市民や民間がパートナーであるという認識に立ち、お互いに助け合い、誰もが暮らしやすく、そして心温まる地域づくりを進めます。



## 第3章 まちづくりの将来フレームと土地利用

### 1. 人口目標

国が示した本市の将来人口の推計では、人口が大幅に減少すると予測されています。

これに対し、市では「伊豆の国市人口ビジョン」と「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2015(平成27)年度に策定し、積極的な定住人口の増加と出生率向上を目指す戦略的な施策を推進しているところです。

そのため、第2次総合計画期間における人口目標は、「伊豆の国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が継続的に推進され、その成果が着実に上がることを見込み、「伊豆の国市人口ビジョン」で定めた人口目標に基づき算出した、47,000人以上を維持することを目標とします。

### 2. 土地利用の基本方針

本市が、地理的にも歴史的にも伊豆半島の中心であるという立地条件を踏まえるとともに、豊かな自然環境と先人達が知恵と努力により築いた貴重な資源、財産を未来に継承するため、自然環境とのバランスがとれた土地利用を、長期的な展望のもとに総合的かつ計画的に行うものとします。

また、都市の持続的発展を継続するために必要な安全性、利便性、快適性を備えるとともに、個性豊かで活力に満ちた秩序ある都市形成を目指します。

#### (1)安全で安心な土地利用

地震や風水害等、予想される自然災害から市民の生命と財産を守ることは、豊かな生活を確保するための基本です。そのため、災害リスクの高い地域では、適切な防災対策や土地利用の制限等、災害に強いまちとなる土地利用を進めます。

また、少子化の進行と高齢化が進展するなかで、市民誰もが健康で、安心して生活できる環境づくりに配慮した土地利用を進めます。

#### (2)公共の福祉を優先し、地域の活力と利便性を高める土地利用

市民生活の環境向上を図るため、公共の福祉を優先した適正な土地利用の誘導や生活基盤の整備等を進めます。

また、伊豆箱根鉄道駿豆線の各駅周辺は、公共交通の持つ利便性を活かした土地利用の誘導を図るとともに、温泉や本市固有の歴史・文化資源等を効果的に活用し、地域の活力と利便性を高める土地利用を進めます。

#### (3)豊かな自然環境と共生し、地域資源を生かした土地利用

本市は富士山を望む良好な眺望景観や、狩野川流域一帯に広がる田方平野の田園風景等の自然資源、歴史・文化資源が豊富です。これらの美しい景観の保全と形成、自然環境の保全・保護を図る土地利用を進めます。

#### (4)市民や民間の参画と連携による計画的な土地利用

地方分権の進展に対応して、土地利用も、市民や民間の理解のもとに合理的かつ計画的に進める必要があるとともに、地域コミュニティを活用した市民参加型のまちづくりが求められています。

このため、市と市民や民間との連携により、適切かつ効果的な施策を検討し、計画的な土地利用を進めます。

### 3 土地利用構想

#### (1) ゾーニング及び拠点

##### ①食と農と観光交流ゾーン

優良農地の保全を図るとともに、観光農園、体験農園、市民農園等の交流の場を創出するなど、農業と観光産業の融合を図り、地域の活性化を促進します。

集落地は、田園と調和した集落地形態の維持や住環境の向上を図るため、地域固有の資源を生かし、集落環境の魅力を高めるとともに、生活道路の機能強化や災害対策等を実施します。

##### ②歴史・文化・観光交流ゾーン

守山中世史跡群や葦山城跡、江川邸、葦山反射炉等の歴史・文化資源が点在する区域周辺や伊豆長岡温泉周辺は、市民や観光客が歴史・文化に親しむことができる環境を創出するため、歴史にちなんだ周遊ルートの形成を進め、観光交流を推進するとともに、歴史的な街並みや建造物の保全等に努めます。

また、葦山反射炉周辺や江川邸周辺等は、景観重点整備地区として、屋外広告物の規制等により、良好な景観の保全・形成に努めます。

なお、本ゾーン内にある葦山地区の優良農地については、その保全を図ります。

##### ③健康・福祉・農業交流ゾーン

田方福祉村周辺は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実を図ります。

深沢川流域周辺等は、丘陵地等の立地特性を生かした活力ある地域産業の振興を図るため、森林や農地、既存施設と連携しつつ、観光交流や健康づくりの拠点となる施設の整備を進めるとともに、特色ある農作物の生産や環境にやさしい農業を進めます。

##### ④都市機能拠点／地域生活拠点

伊豆長岡駅、田京駅の周辺は、医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業・行政機能等の都市機能が融合した都市機能拠点を形成します。また、原木駅、葦山駅、大仁駅の周辺は、駅の利便性を生かした、地域生活拠点を形成します。

##### ⑤医療拠点

順天堂大学医学部附属静岡病院、伊豆保健医療センターの周辺は、静岡県東部地域における医療拠点として、静岡県が進めるファルマバレープロジェクトと連携し、高度医療の提供や医学・健康産業等の集積を誘導します。

##### ⑥産業・業務立地拠点

今後の社会情勢や広域的な機能連携に配慮しつつ、必要に応じて新たな産業・業務(事務所、研修所等)用地を確保します。特に、伊豆中央道長岡北IC周辺の低・未利用地等については、地域振興や経済活性化につながる土地利用を誘導します。



### ⑦新サービス業拠点

国道136号及び国道136号バイパス(修善寺道路)の大仁南に周辺地域については、時代の変革に対応する企業の誘致や地域に密着したサービス業の集積を誘導します。

## (2)土地利用区分別の基本方針

### ①農地、森林、河川等

#### a. 農地

平野部や丘陵地等の地域特性を生かした農業の展開を図るとともに、優良農地の集積・集約化を図ります。また、生産活動を通じて農業の多面的機能の発揮を図ります。

#### b. 森林

森林を適切に保全するとともに、その活動を通じて森林の多面的機能の発揮を図ります。

#### c. 水面・河川・水路

水面・河川・水路に必要な整備と適切な管理に努めるとともに、水辺が持つ良好な環境や景観の保全に十分配慮します。

### ②宅地

#### a. 住宅地

無秩序な市街地の拡大を抑制しながら新規の住宅用地を確保するとともに、既存の住宅地の環境改善や住宅地背面の斜面地の安全対策を図ります。

#### b. 工業用地

活力ある産業振興等を図るため、社会・経済の動向、周辺土地利用との調和、環境の保全及び地域の効率的土地利用等に配慮しながら、計画的に工業用地を確保します。

#### c. その他の宅地

鉄道駅や温泉街等の周辺一帯は、賑わいの創出等を図るため、周辺環境との調和に配慮しつつ、都市機能や居住機能を誘導するとともに、観光地としての環境整備に努めます。また、その他公用・公共施設用地は、市民の需要や利便性、自然環境との共生、既存施設の有効利用等に配慮しつつ、計画的かつ効果的に整備を進めます。

### ③道路

国道や県道、市道は、広域・地域経済の発展、道路交通の円滑化、快適な生活環境の形成と都市防災機能の強化等を図るため、それぞれが担うべき機能に合った整備を進めます。

農道や林道は、農林業の生産性の向上・省力化に加えて、農地や森林の適正な管理を図るため、必要な整備と適正な維持管理を進めます。

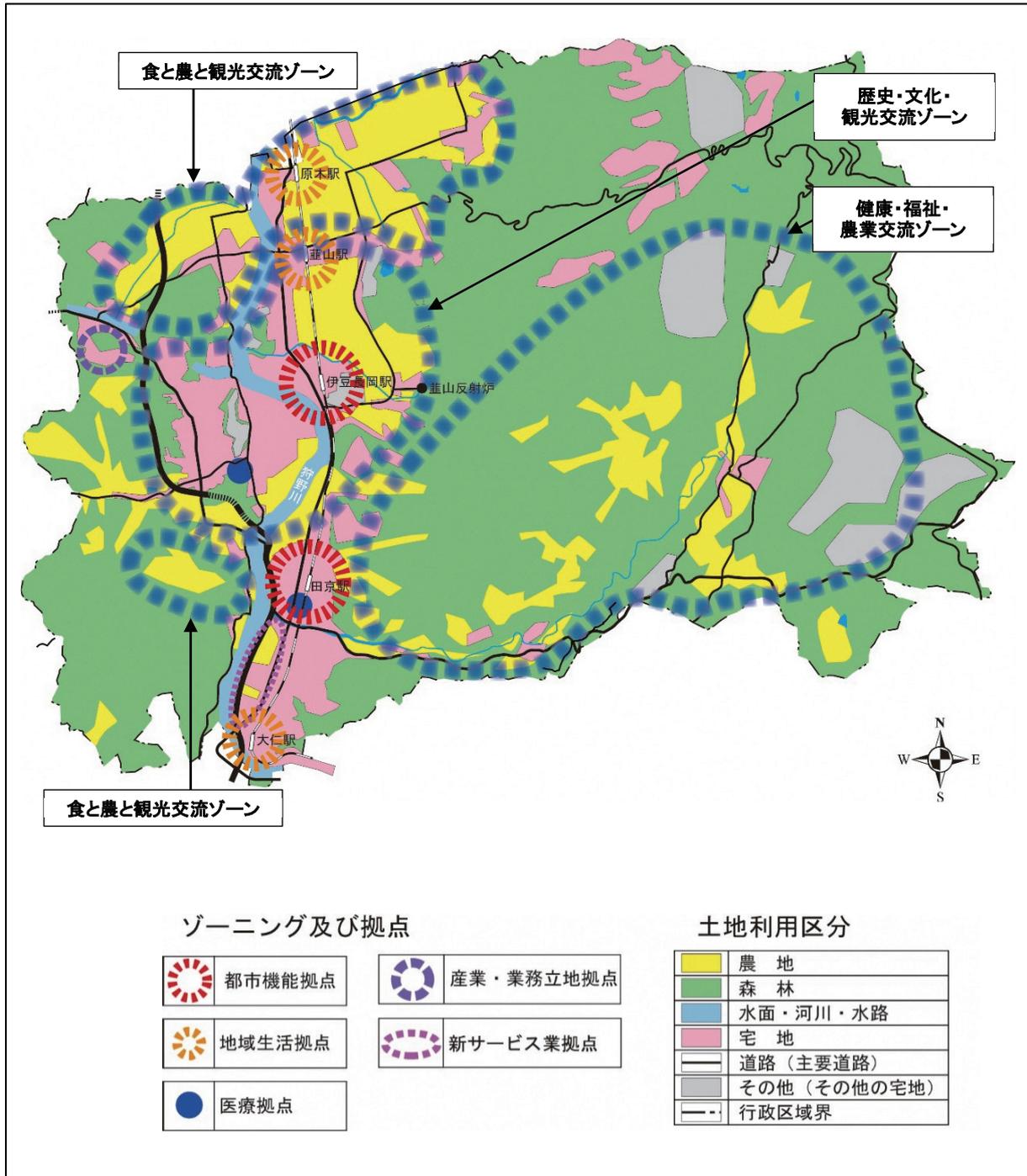
### ④その他

公園緑地と交通施設、レクリエーション施設、供給処理施設は、市民生活の利便性、快適性の向上等を図るため、市民の需要等に配慮しつつ、必要な用地を確保します。

市内に存在する歴史・文化資源は、文化の育成や伝承を図るため、その保全・活用に努めます。

その他、低・未利用地は、周辺土地利用等との調和に配慮しながら、産業誘致や居住用地への転換等も視野に有効利用を進めます。

■図表 土地利用構想図





## 第4章 まちづくりの基本方針、施策の大綱

本市の「将来像」の実現に向け、「まちづくりの基本理念」を踏まえ、市政の基本的な考えとして「まちづくりの基本方針」と、この基本方針を推進するために「施策の大綱」を次のように定めます。

### 基本方針 1 豊かな自然に抱(いだ)かれる 伊豆の国市 (自然・生活環境)

豊かで美しい自然やおいしい水がある環境、美肌の湯は、本市のまちづくりの最も大切な基盤であり、市民の誇りでもあります。これら環境を、市と市民や民間が相互に連携し、環境意識を向上させ、次代への継承を目指します。

市民や民間とともに、環境負荷の少ないまちづくりを一層進め、快適で潤いのある生活環境の創造を目指します。

#### <施策の大綱>

- 1-1 自然環境の保全と景観の向上
- 1-2 快適な生活環境の創造

### 基本方針 2 伊豆の国市にしごとをつくる (産業・経済・労働)

農業、観光産業、医療・福祉産業、これら3つを核として、産業全体の活性化を進めるとともに、市民が期待する就業機会の確保を目指します。

#### <施策の大綱>

- 2-1 地域を支える人材の就労支援
- 2-2 地域特産品の競争力の強化
- 2-3 地域産業の活性化と新たな雇用の創出

### 基本方針 3 伊豆の国市に新しいひとの流れをつくる (観光・交流)

本市の持続的な発展を維持するため、今後も転入超過を継続できるよう、移住の促進や受入体制づくりを進め、定住人口の拡大を目指します。

世界遺産に登録された韮山反射炉をはじめとして、豊かな自然環境や美しい景観、歴史的遺産等、地域資源を最大限に活用するため、観光推進体制を強化し、外国人旅行者を含めた観光交流人口の拡大を目指します。

#### <施策の大綱>

- 3-1 移住・定住の促進
- 3-2 観光推進体制の強化と交流人口の拡大
- 3-3 情報発信力の強化とおもてなしの充実

**基本方針 4 歴史に学び、未来を拓(ひら)く 伊豆の国市 (歴史・文化・教育・研究)**

歴史に学び、未来を拓(ひら)くまちを目指すとともに、都市交流の推進により、文化・芸術活動が身近にある豊かな暮らしを目指します。

次代を担う子どもに、これからの時代を生き抜くために必要な能力を身に付けるための教育環境づくりを目指します。

**<施策の大綱>****4-1 歴史・文化・芸術を生かしたひとづくり・まちづくりの推進****4-2 次代を拓(ひら)く教育と研究の推進****基本方針 5 子育ても人生も楽しい 伊豆の国市 (健康・福祉)**

若い世代の子育てとしごとの両立を支援し、出生率の向上を目指します。

人口減少の進行と高齢化の進展を踏まえ、地域全体の連携と協力のなかで、高齢者、障がい者をはじめ、誰もが自立し、安心して暮らすことのできる地域社会を目指します。

**<施策の大綱>****5-1 結婚・出産の支援****5-2 子育て環境の充実****5-3 健康長寿を目指すまちづくりの推進****5-4 誰もが安心して暮らしていける地域社会の実現****基本方針 6 安全で安心な 伊豆の国市のまちづくり (都市基盤・生活環境)**

災害発生を見越した防災・減災のまちづくりを進めるとともに、長期的な視点のもと、社会基盤の適切な維持管理や時代に即した更新・新設により、持続可能なまちを目指します。

**<施策の大綱>****6-1 災害発生を見越した防災・減災のまちづくりと安全・安心なまちづくりの推進****6-2 持続可能なまちづくりの推進**

**基本方針 7 みんなで創る 伊豆の国市 (行財政運営・自助・共助・公助)**

市と市民や民間がパートナーであるという認識を深め、お互いに助け合い、誰もが暮らしやすく、そして心温まる地域づくりを目指します。

市民の生命と生活を支える基礎自治体としての役割を果たすとともに、様々な英知を積極的に取り入れる気概と全職員の努力による効率的な行財政運営を推進し、市民から信頼される市政を目指します。

**<施策の大綱>****7-1 自助・共助・公助のまちづくりの推進****7-2 効率的な行財政運営の推進**